

私見
卓見

建物の脱炭素、運用改善も有効

エス・ビー・エス社長 三輪 直樹

2030年度の温暖化ガス46%削減(13年度比)に向け、各業界が一段と踏み込んだ対応を求められている。オフィスビルなど非住宅の既存建築物の二酸化炭素(CO₂)削減策には、照明や空調、熱源など各種設備の省エネ型への更新があるが、相応の投資が必要だ。一方、既存の設備機器の運用改善による省エネは、より低コストで有効な対策になりえる。

中央監視システムで多くの機器を制御する建物では、竣工当初の設定のまま管理を続け、建物の運用形態の変化に合わせて最適化されていないケースもある。そうした場合、専門の技術者が建物の維持管理の状況を精査することで最適な運用方法を見いだし、大幅な省エネにつながることもある。

こうした省エネサービスを環境省が「エコチューニング」と呼び、14年度以降、ビジネスモデルの確立を支援してきた。現在は全国ビルメンテナンス協会傘下のエコチューニング推進センターが技術者資格認定制度などを運営している。同センターのホームページには実施事例も掲載されている。

ただ、建物の所有者や管理者の「運用での省エネは十分にやっている」「成果が分からないのに費用をかけたくない」といった意識が壁になり、エコチューニングはあまり普及していない。第三者がより効率的な運用方法を見いだした場合、それまでの管理者が責任を問われたりしないかといった不安もあるかもしれない。費用をかけて省エネサービス事

業者に依頼しても、どの程度の成果が得られるか分からないという建物所有者の懸念に対しては、支払いを成果報酬型にすることが有効だろう。環境省のモデル事業などは無償のサービスとして実施されたものが多いが、成果によって相応の対価が得られる仕組みになれば、ビジネスとして積極的に取り組む事業者が増え、結果としてCO₂削減にもつながる。

弊社は初期投資を必要としない運用改善の省エネサービスとして「成果報酬型エネルギーマネジメントサービス」を提案している。エネルギーコストの削減分は建物所有者、省エネサービス事業者、社会還元に分配する。三方よしのビジネスモデルを確立し、脱炭素社会に貢献していきたい。

当欄は投稿や寄稿を通じて読者の参考になる意見を紹介します。〒100-8066東京都千代田区大手町1-3-7日本経済新聞社東京本社「私見卓見」係またはkaisetsu@nex.nik

kei.comまで。原則1000字程度。住所、氏名、年齢、職業、電話番号を明記。添付ファイルはご遠慮下さい。趣旨は変えずに手を加えることがあります。電子版にも掲載します。